

学校における働き方改革の取組みについてのご協力のお願い

保護者の皆様にはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。本校では、教員が子どもたちと向き合う時間を確保するとともに、働き方改革のより一層の取組みを進めることとなりました。

大阪府教育庁から「業務時間外の電話対応」や「保護者の皆様への連絡方法」などに関する取扱いが示されたこともあり、このたび下記のとおり、「業務時間外の留守番電話対応」、「電子メール等による欠席連絡」、「保護者の皆様への文書配布のデジタル化」、「学校閉庁日の拡大」などについて取組むことといたしました。

これらの取組みにより、ご不便等をお掛けするかも知れませんが、何卒ご理解のほどよろしく願いいたします。

校長 富山 一紀

## 記

### 1. 業務時間外の留守番電話対応

令和5年4月17日(月)から、夜間及び休日の電話対応が音声ガイダンスに切り替わります。

「土・日・祝の終日と平日17時～翌朝8時30分」(夜間及び休日)の間は、学校への外線電話が「時間外をお知らせする自動音声ガイダンス」に切り替わります。

なお、欠席等の連絡につきましては、「欠席・遅刻連絡システム」をご利用ください。

### 2. 電子メール等による欠席・遅刻連絡

令和5年4月10日(月)から、欠席・遅刻連絡システムを導入します。

欠席等の連絡については、スマホ等からアクセスできる「欠席・遅刻連絡システム」のフォームにしたがって、パスワードと必要事項を選択または入力の上、当日朝の5時～8時20分に送信をお願いいたします。(3月24日配信の「メルマガ芥川756号」でアクセス方法をくわしく説明しています)

電話でご連絡いただく場合は、午前8時30分以降にお電話ください。

### 3. 保護者の皆様への文書配布のデジタル化

令和5年4月10日(月)から、保護者の皆様への文書の配布を、原則メール(「メルマガ芥川」)でお送りします。

### 4. 学校閉庁日の拡大

令和5年度から、学校閉庁日が夏季5日・冬季6日となります。

夏季及び冬季休業期間中において、原則、生徒の登校及び部活動を禁止し、学習指導、進路指導、証明書発行等の業務を休止する「学校閉庁日」の設定が令和5年度から拡大されます。

### 5. 全庁一斉定時退庁日の取組

令和5年度から、毎週1回、定時に退庁する日を設定します。

毎週月曜日を定時に退庁する日とし、その日は生徒の一斉下校時刻を16:45とします。(活動施設の関係上、男女バドミントン部は月曜でなく毎週火曜日の下校時刻を16:45とします)

※昨日プリント配付しましたプリントでは、男女バドミントン部が16:45に下校する曜日を「毎週水曜日」と記していますが、正しくは「毎週火曜日」です。お詫びして訂正します。

上記1～3について、各対応により難しい場合は、担任までご相談ください。